

京都大学附属図書館ソーシャルメディア公式アカウントに係る運用方針

令和6年7月22日
附属図書館広報委員会決定

京都大学附属図書館（以下「当館」という。）が運用するソーシャルメディア公式アカウントに係る運用方針を以下のとおり定める。

1. 目的

当館の取組や教育研究活動に関するニュース、イベント等の効果的な情報発信を行うことを目的として、当館はソーシャルメディアを運用する。

2. アカウント一覧

当館では、現在以下の公式アカウント（以下「本アカウント」という。）を管理および運用している。

ソーシャルメディア名	言語	アカウント名
X	日本語・英語	京都大学附属図書館

3. 本アカウントの運用

- 1 本アカウントの運用は、本方針に基づき、当館において行う。
- 2 本アカウントに寄せられた他の利用者からのコメント等への対応は、「京都大学ソーシャルメディア日本語版公式アカウントに係るガイドライン」に準じて行う。

4. 発信情報

本アカウントに掲載する情報は以下のとおりである。

- (1) 当館のニュース、イベント
- (2) 当館の開館日時および図書館サービスに関する緊急情報
- (3) 京都大学図書館機構の活動
- (4) その他、当館が発信したい情報

5. 知的財産権

本アカウントに掲載されている文章、写真、イラスト、音声、および動画の知的財産権は、当館または正当な権利を有する権利者に帰属する。

6. 免責事項

「京都大学ソーシャルメディア日本語版公式アカウントに係るガイドライン」に準ずる。

7. 個人情報

「京都大学ソーシャルメディア日本語版公式アカウントに係るガイドライン」に準ずる。

8. 禁止事項

「京都大学ソーシャルメディア日本語版公式アカウントに係るガイドライン」に準ずる。

9. 雑則

- 1 その他、本アカウントに関して必要な事項は、当館が別に定める。
- 2 投稿は、各ソーシャルメディアの利用規約に従う。